

## 資料1 令和6年度 第2回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

### 施策事業の実施状況

| 対象施策事業 4つの視点            |  | 事業内容  |  | 実績等   | 今後の見通し  |  |  |  |
|-------------------------|--|---|--|---|---|--|--|--|
| <b>1 手話の普及啓発に関する事項</b>  |  |   |  |   |   |  |  |  |
| <b>ア 市民向け手話出前講座</b>     |  | ① 町内会等での手話出前講座<br>② 親子で学ぶ手話<br>※R2-3懇話会意見<br>③ 町内会回覧の活用<br>※R2-3懇話会意見 | 1.災害時<br>2.町内会<br>2.町内会、自治会等での手話の理解促進<br>2.町内会<br>4.コロナ禍 | 手話基本条例や聞こえないことについての講義、手話単語を学ぶことで、聞こえない人や手話についての関心と理解を深めるきっかけとするため実施<br>聞こえない人の生活や簡単な手話を親子で学ぶことで、聞こえない人や手話についての関心と理解を深めるきっかけとするため実施<br>コロナ禍により集合して講座を受講できないことを考慮し、町内会回覧で「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座」を回覧し周知 | R1:30回、594人<br>R2:16回、232人<br>R3:24回、435人<br>R4:25回、432人<br>R5:33回、805人<br>R3:2回、11組、26人<br>R4:2回、5組、11人<br>R5:2回、6組、12人<br>年4回周知<br>2月:条例編、5月:聞こえないこと編、8月:災害編、11月:サークル・制度編 |  |  |  |
|                         |  |   |  |   | 継続して実施する<br>親子が気軽に参加できる場所などを考慮したうえ、継続して実施する<br>継続については要検討   |  |  |  |
| <b>イ 研修や学習のための教材づくり</b> |  |   |  |   |   |  |  |  |
| <b>ウ 市職員対象の手話研修会</b>    |  | ① 全職員受講対象の各種研修会   | —  | 小中学校で実施する手話出前授業を補完するため「手話でこんなにちは」、「手話でつながるいしかり」を作成し配布<br>市職員のレベルに応じ段階的に学ぶことができる研修スタイルで実施  | 「手話でこんなにちは」<br>市内小学3年生に配付<br>「手話でつながるいしかり」<br>市内小学6年生に配付<br>R5<br>新入職員研修:19人<br>初級研修:23人<br>フォローアップ研修:6人  |  |  |  |
| <b>エ 事業所向け手話研修会</b>     |  |   |  |   |   |  |  |  |
| <b>オ 小中学校での手話出前授業</b>   |  | ① 小中学校での手話出前授業  | 2.町内会、自治会等での手話の理解促進<br>1.災害時の対応                          | 各事業所等に特化した内容で手話研修会を実施<br>例:ホテルフロント、レジでの接客、救急時、災害時<br>「総合的な学習」の目的に沿った学年ごとのプログラムにより、聞こえない人や手話についての関心と理解を深めるきっかけとするため実施  | ホテル、道の駅、スーパー、消防署など<br>R3:小学校9校、中学校6校<br>233回、7,006人<br>R4:小学校10校、中学校7校<br>255回、8,312人<br>R5:小学校10校、中学校7校<br>238回、7,513人   |  |  |  |
|                         |  |   |  |   |   |  |  |  |

## 資料1 令和6年度 第2回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

| 対象施策事業 4つの視点              |                     |  | 事業内容   | 実績等   | 今後の見通し |
|---------------------------|---------------------|--|--|---|--------|
| <b>1 手話の普及啓発に関する事項</b>    |                     |  |  |   |        |
| <b>カ 市民が手話に親しむためのイベント</b> |                     |  |  |   |        |
| ① 石狩手話フェスタ                | —                   | 当事者団体や手話関係団体及び市で実行委員会を組織し、ステージ発表や団体紹介ブースなどのイベントを年に1回実施                   | R1:600人<br>R2:コロナ感染拡大により中止<br>R3:コロナ感染拡大により中止<br>R4:375人<br>R5:249人<br>R6:226人 | 継続して実施する  |        |
|                           |                     |  |  |   |        |
| ② 映画「咲む」上映会               | —                   | 映画鑑賞をとおして、聞こえない人や手話についての関心と理解を深めるきっかけとなるよう、当事者団体や手話関係団体及び市で実行委員会を組織し開催   | R3:1回、118人<br>R5:1回、255人   | R3年度は単年度事業として、また、R5年度は石狩市手話基本条例制定10周年記念事業の中で上映をした |        |
| <b>キ 手話の普及啓発等の仕組みづくり</b>  |                     |  |  |   |        |
| ① 石狩市手話出前講座運営委員会の設置       | 1.災害時<br>2.町内会      | 当事者団体や手話関係団体及び市で委員会を組織し、出前講座の内容などについての検討会議を月に1回開催                        | 構成員17人<br>(内訳) •ろう講師:5人<br>•健聴講師:9人<br>•市職員 :3人                                | 継続して実施する  |        |
| ② 広報表紙での手話表現の掲載           | 2.町内会<br>4.コロナ禍     | 日常における簡単な手話表現及び二次元バーコードを広報表紙に掲載することで、手話に慣れ親しむ機会を提供                       | H26から毎月実施  | 継続して実施する  |        |
| ③ ワンポイント手話の掲示             | —                   | 日常における簡単な手話表現の紙面を、市内公共施設等のトイレに掲示することで、手話に慣れ親しむ機会を提供                      | H29から毎月実施  | 継続して実施する  |        |
| ④ 災害時支援バンダナの配布            | 1.災害時の対応            | 避難所に避難した際に、聞こえない人は支援の必要性を、手話通訳者は支援ができることを判断できるようバンダナを作成し配布               | H30から実施  | 継続して実施する  |        |
| ⑤ 手話動画の放映                 | 4.コロナ禍において必要な視点     | 日常における簡単な手話表現の動画を市役所ロビーの大型電光掲示板で放映することで、手話に慣れ親しむ機会を提供                    | R2から毎月実施   | 継続して実施する  |        |
| ⑥ 市民図書館での手話コーナー設置         | 2.町内会、自治会等での手話の理解促進 | 聞こえないことや手話に関する本、手話に関するイベントや当事者団体及び手話関係団体のチラシなどをコーナー展示することで、手話に慣れ親しむ機会を提供 | R3から実施   | 継続して実施する  |        |

## 資料1 令和6年度 第2回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

| 対象施策事業 4つの視点              |                   |                    | 事業内容  | 実績等   | 今後の見通し     |
|---------------------------|-------------------|--------------------|---|---|------------|
| <b>2 情報取得と環境づくり</b>       |                   |                    |   |   |            |
| <b>ア 手話による行政情報の発信</b>     |                   |                    |   |   |            |
| ①                         | 市議会映像のワイプ挿入       | —                  | 聞こえない人の情報保障の観点から、市議会映像に手話通訳のワイプを挿入し配信                                     | 市議会定例会で対応   | 継続して実施する   |
| ②                         | 地区防災ガイドに二次元コード添付  | 1.災害時の対応           | 聞こえない人の情報保障の観点から、地区防災ガイドに手話動画の二次元コードを添付し発行                                | 地区防災ガイドの説明箇所のページで対応   | 継続して実施する   |
| ③                         | 新型コロナワクチン接種に関する支援 | 4.コロナ禍において必要な視点    | 新型コロナワクチンの予約時及び接種時に手話通訳者を派遣することで、聞こえない人が安心してワクチン接種できる環境を保障                | R2から実施  | 継続については要検討 |
| <b>イ ICTを活用した環境づくり</b>    |                   |                    |   |   |            |
| ①                         | 遠隔手話通訳            | 2.町内会<br>4.コロナ禍    | タブレット端末等を利用して手話通訳者による手話通訳を受けるサービス<br>市内の公共施設、病院や金融機関に常設しているほか、貸出用タブレットも配備 | タブレット設置カ所:13カ所<br>タブレット貸出回数<br>R2:4回、R3:26回、R4:11回<br>R5:5回 | 継続して実施する   |
| ②                         | 電話リレーサービス         | —                  | 手話通訳者が、手話や文字、音声を通訳することにより、聞こえない人と聞こえる人を電話で即時双方向につなぐサービス                   | R1: 25回<br>R2: 95回<br>R3: 203回<br>R4: 277回<br>R5: 259回      | 継続して実施する   |
| ③                         | NET119緊急通報システム    | 1.災害時の対応           | 総務省消防庁が推奨する、音声による119番通報が困難な聴覚障がいなどがある方を対象としたシステムの周知及び登録支援を実施              | R2から実施  | 継続して実施する   |
| <b>ウ 聞こえない子どもや保護者への支援</b> |                   |                    |   |   |            |
| ①                         | 新生児聴覚検査費助成事業      | 3.聞こえない子どもや保護者への支援 | 聞こえについての障がいを早期に発見するため、出生後間もない時期に実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成                       | R1:278人<br>R2:275人<br>R3:286人<br>R4:266人<br>R5:268人         | 継続して実施する   |
| ②                         | 言語聴覚士による相談受付      | 3.聞こえない子どもや保護者への支援 | 発音が気になる子どもの保護者や年中児検診で気になる子どもなどを対象に、面談や遊びの中から発音の問題点を発見し、専門機関につなげる          | R1:0人<br>R2:0人<br>R3:1人<br>R4:0人<br>R5:0人                   | 継続して実施する   |

## 資料1 令和6年度 第2回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

| 対象施策事業 4つの視点        |                         |                    | 事業内容   | 実績等  | 今後の見通し   |
|---------------------|-------------------------|--------------------|--|--|----------|
| <b>2 情報取得と環境づくり</b> |                         |                    |  |  |          |
| ウ 聞こえない子どもや保護者への支援  |                         |                    |  |  |          |
| ③                   | 日常生活用具の展示説明             | 3.聞こえない子どもや保護者への支援 | 手話フェスタで補聴器等の日常生活用具を展示説明し、聞こえにくい人の相談につなげる                     | R1:実施<br>R2:手話フェスタ中止<br>R3:手話フェスタ中止<br>R4:コロナ感染拡大により中止<br>R5:事業者との日程が合わず中止となり、パンフレットの提供のみとなつた<br>R6:実施 | 継続して実施する |
| ④                   | パンフレットの周知<br>※R2-3懇話会意見 | 3.聞こえない子どもや保護者への支援 | 全日本ろうあ連盟が作成した、聞こえない子どもの保護者向けに支援方法や成長の選択肢が掲載されているパンフレットを窓口で配付 | R3から実施   | 継続して実施する |

## 資料1 令和6年度 第2回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

| 対象施策事業 4つの視点             |              |                 | 事業内容   | 実績等   | 今後の見通し                     |
|--------------------------|--------------|-----------------|--|---|----------------------------|
| <b>3 意思疎通支援の拡充</b>       |              |                 |  |   |                            |
| <b>ア 手話通訳者の人材育成</b>      |              |                 |  |   |                            |
| ①                        | 登録手話通訳者の研修会  | —               | 手話通訳者の通訳技術向上や健康対策などについて、登録手話通訳者と専任手話通訳者が情報共有や意見交換を実施         | 年6回程度実施<br>登録手話通訳者8名<br>専任手話通訳者3名                                       | 継続して実施する                   |
| ②                        | 手話通訳者養成講座    | —               | 聞こえない人と手話で日常会話が出来るようになることを目的に講習会を実施<br>終了後、手話サークルなどへの参加につなげる | 初級<br>R4(基礎):10人、(入門):10人<br>R5(基礎):29人、(入門):30人<br>R6(基礎):17人、(入門):17人 | 継続して実施する                   |
|                          |              | —               | 厚生労働省カリキュラムの手話奉仕員基礎課程を修了し、手話での会話が自由にできる手話通訳者を志す方を対象に養成講座を実施  | R6<br>通訳養成(フォローアップ):12人<br>通訳養成(I):募集中<br>通訳養成(II):R7予定                 | 継続して実施する                   |
| <b>イ 手話通訳者の環境整備</b>      |              |                 |  |   |                            |
| ①                        | 専任手話通訳者の雇用形態 | —               | 地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度を導入し、給与面や福利厚生面を改善              | R2から実施  | 令和5年度より公募によらない再度任用を実施している。 |
| ②                        | 自家用車の公用使用    | —               | 夜間や休日など、すぐに公用車を使用できない際に、自家用車を公用使用し通訳依頼に対応                    | H27から実施   | 継続して実施する                   |
| ③                        | タクシーチケットの配布  | —               | 通訳現場が遠方の場合や悪天候時など、手話通訳者が運転するのが困難な場合に、タクシーを利用し通訳依頼に対応         | H27から実施   | 継続して実施する                   |
| <b>ウ 手話通訳派遣制度のあり方の検証</b> |              |                 |  |   |                            |
| ①                        | 手話通訳者制度派遣    | 4.コロナ禍において必要な視点 | 手話通訳者を派遣することで、聞こえない人と聞こえる人の意思疎通を支援し、聞こえない人の自立と社会参加を促す        | R1: 792人<br>R2: 677人<br>R3: 997人<br>R4: 1,090人<br>R5: 861人              | 継続して実施する                   |